

2023年3月9日

「リラクゼーションスペース(店舗)における COVID-19 対応ガイドライン 6.0」改定表

一般社団法人日本リラクゼーション業協会

リラクゼーションスペース(店舗)における COVID-19 対応ガイドライン 6.0 における 5.0 からの修正点は以下のとおりです。なお、修正・加筆に伴う通し番号等の変更は割愛しています。

修正前	修正後
<p><表紙> リラクゼーションスペース（店舗）における 新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 対応ガイドライン 5.0</p>	<p><表紙> 【修正】 リラクゼーションスペース（店舗）における 新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 対応ガイドライン 6.0</p>
<p><表紙> 2020年3月6日策定（2022年12月26日改定）</p>	<p><表紙> 【修正】 2020年3月6日策定（2023年3月9日改定）</p>
<p><2ページ> ガイドラインについては、営業の再開を図る際に求められる対応をお願いすることを目的として令和2年4月10日に発表し、5月29日に ver.2.0、令和3年2月19日に ver.3.0、令和4年12月1日に ver.4 として改訂いたしました。 今回、2022年4月8日に新型コロナウイルス感染症対策分科会から出された「現在の感染者数増加を契機とした急激な感染拡大を防止し社会経済活動を継続するための緊急メッセージ」における「急激な感染拡大を防止し、社会経済活動を継続する」という方向性を念頭に、必要な更新を行い、ver.5.0 に改訂いたしました。 リラクゼーションスペースから、感染者を拡大させない事を目的として作成しております。</p> <p>なお、未だ将来的な新型コロナウイルス感染状況の予想が困難なため、感染拡大を防止するより一層のルールの厳格化が求められています。そのため本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえると共に、国が提示する「新たな生活様式」なども参照しながら随時見直していく予定として</p>	<p><2ページ> 【修正】 ガイドラインについては、営業の再開を図る際に求められる対応をお願いすることを目的として令和2年4月10日に発表し、5月29日に ver.2.0、令和3年2月19日に ver.3.0、令和4年12月1日に ver.4、令和5年12月26日に ver.5 として改訂いたしました。 今回、令和5年2月10日付新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更を踏まえ、ver.6.0 に改訂いたしました。 リラクゼーションスペースから、感染者を拡大させない事を目的として作成しております。 つきましては、令和5年3月13日より実施をお願いいたします。</p> <p>なお、本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえると共に、国が提示する「新たな生活様式」なども参照しながら随時見直していく予定として</p>

<p>おります。</p>	
<p>< 5 ページ ></p> <p>② 密集場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対処方針を踏まえたマスクの着用を前提に、お客さま同士が触れ合わない距離を確保する。また、予約などを調整し、接客も最小人数のセラピストにより対応すること。 ● 休憩スペース内等の店舗内では、対処方針を踏まえたマスクの着用及び大声での発声を控えることを前提に、人と人が触れ合わない距離を保つことが可能な程度の人員にてスペースの運営を行うこと。 	<p>< 5 ページ > 【一部削除】</p> <p>② 密集場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お客さま同士が触れ合わない距離を確保する。また、予約などを調整し、接客も最小人数のセラピストにより対応すること。 ● 休憩スペース内等の店舗内では、人と人が触れ合わない距離を保つことが可能な程度の人員にてスペースの運営を行うこと。
<p>< 5 ページ ></p> <p>③ 密接場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セラピストとお客様の飛沫がお互いに直接接触しない工夫を最大限行うこと。具体的には、オミクロン株等の変異株の拡大も踏まえ、施術時にマスクの着用が困難な場合を除き、お客様にも常時正しいマスクの着用を促し、セラピストはマスクに加え眼鏡・ゴーグルやフェイスガードなど器具を使うことも考えられる。なお、～ 	<p>< 5 ページ > 【修正】</p> <p>③ 密接場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セラピストとお客様の飛沫がお互いに直接接触しない工夫を最大限行うこと。具体的には、オミクロン株等の変異株の拡大も踏まえ、施術時にマスクの着用が困難な場合を除き、セラピストはマスク着用を推奨する。なお、～
<p>< 7 ページ ></p> <p>利用者へのお願い（定型文）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、しばらくの間、以下の点を厳守の上、ご利用頂きますよう、強くお願い申し上げます。少しでも該当すると感じる点がある方のご来店は固くお断り申し上げます。</p> <p>また、ご来店の際は、常時マスクの着用をお願い申し上げます。</p>	<p>< 7 ページ > 【一部削除】</p> <p>利用者へのお願い（定型文）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、しばらくの間、以下の点を厳守の上、ご利用頂きますよう、強くお願い申し上げます。少しでも該当すると感じる点がある方のご来店は固くお断り申し上げます。</p>
<p>< 10 ページ ></p> <p>① スペース（店舗）入口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来店されるすべてのお客様にマスクをしての入店をお願いすること。 	<p>< 10 ページ > 【削除】</p> <p>(削除)</p>
<p>< 11 ページ ></p> <p>④ 接客コーナー・ヒアリングコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング時は、感染リスクが高まる「5つの場面」の「場面3 マスクなしでの会話：マスクなし 	<p>< 11 ページ > 【修正】</p> <p>④ 接客コーナー・ヒアリングコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング時は、感染リスクが高まる「5つの場面」の「場面3 マスクなしでの会話：マスクなし

<p>しに近距離で会話することで、飛沫感染やエアロゾル感染での感染リスクが高まる」ことを想定し、セラピストとお客様の両者がマスクを着用すること。</p>	<p>に近距離で会話することで、飛沫感染やエアロゾル感染での感染リスクが高まる」ことを想定し、セラピストはマスク着用を推奨する。</p>
<p><11 ページ> ④ 接客コーナー・ヒアリングコーナー ・セラピストはマスクの正しい着用に加え眼鏡・ゴーグルやフェイスガードなどの器具を使用するなど工夫すること。</p>	<p><11 ページ> 【削除】 (削除)</p>
<p><11 ページ> ⑤ 施術スペース及びエリア ・お客様同士の距離の確保として、対処方針を踏まえたマスクの着用を前提に、人と人が触れ合わない距離でベッドの間隔を空けて施術を行う。もしくは、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽することなどを検討すること。</p>	<p><11 ページ> 【一部削除】 ⑤ 施術スペース及びエリア ・お客様同士の距離の確保として、人と人が触れ合わない距離でベッドの間隔を空けて施術を行う。もしくは、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽することなどを検討すること。</p>
<p><11 ページ> ⑤ 施術スペース及びエリア ・施術中、セラピストはマスクの着用に加え眼鏡・ゴーグルやフェイスガードなどの器具を使用するなど工夫すること。</p>	<p><11 ページ> 【修正】 ⑤ 施術スペース及びエリア ・施術中、セラピストはマスク着用を推奨する。</p>
<p><12 ページ> ⑦ セラピスト ・眼鏡・ゴーグルやフェイスガード等を使用し目への飛沫の侵入を防ぐなどの工夫をすること。</p>	<p><12 ページ> 【削除】 (削除)</p>
<p><14 ページ> ⑪ セラピストの休憩スペース ・食事中以外のマスク着用を徹底し、飲食時等でマスクを着用しない場合は、会話を控え、1～2メートルを目安に顔の正面から距離を確保するよう努めること。</p>	<p><14 ページ> 【削除】 ⑪ セラピストの休憩スペース (削除)</p>